

三重県避難所運営マニュアル策定指針の改定について

改定のねらい

スフィア基準…居住空間の広さ：一人当たり最低3.5㎡、トイレの数：20人あたり1基、女性用と男性用の割合＝3：1、入浴施設：1箇所につき50人、男女別に提供 など

- 能登半島地震等の支援活動による「気づき」など避難所における新たな課題や避難者のニーズの多様化をふまえ、現行の指針（令和2年改定）を見直し。
- **スフィア基準（※）**への対応や「気づき」から得られた配慮事項、国「**避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針**」「**在宅・車中泊避難者等の支援の手引き**」など各種ガイドラインの改定を踏まえて整理。
- 章立てを再構成して要点をコンパクトにまとめるとともに、**タイムラインの考え方を導入して、チェックリスト集を新設。**

改定の主なポイント

1 わかりやすく章構成を変更

- ①基本の理解 ②必要なポイント ③「いつ」「どの運営班が」「何を実施する」かを明確に表示。
- 避難所の利用計画・レイアウトの作成を項目として位置付け、レイアウト例を屋外に拡充し、車中泊避難者スペースやペットスペースなどを設けた。
- 避難所が避難所外避難者に対する支援拠点であることを明記。

2 **生活環境や多様な避難者のニーズへの対応などスフィア基準をふまえて配慮すべきことを整理**

- ①避難所生活 ②健康管理 ③避難者への情報提供 ④多様な避難者への対応 ⑤資機材の確保・管理 ⑥ペット避難 ⑦学校施設における教育活動との両立に整理し、各項目のポイントを明確化。

【主な内容】

- 国が示す生活環境改善のために必要なTKB（T＝トイレ、K＝キッチン、B＝ベッド、バス）の早期の確保、スフィア基準をふまえた対応や資機材整備の必要性を明記。
- 能登半島地震で課題となった健康保持についての対策を明記（認知症、生活不活発病への対応や医療的ケアが必要な避難者への対応など）
- 女性や性の多様性、外国人・多文化共生、高齢者、障がい者、妊産婦・乳幼児、子どもといった多様な避難者への対応を明記。
- 冷暖房や防災井戸、非常用発電機、通信機器などの防災機能設備の確保や簡易ベッドやパーティションを用いることで懸念される防火対策、民間警備会社への委託も含めた防犯対策についても明記。
- 避難所外避難者対策として、在宅避難者に対する自宅等の被害状況把握や車中泊避難者に対するエコノミークラス症候群予防用の物資配布などを明記。
- ペット避難について、飼育スペースの設置、飼育ルールの作成を明記。

3 **開設から撤収までのタイムラインを踏まえた実施すべき事項の整理**

- 事前対策期では、避難所開設キットの準備や訓練の実施を明記。
- 展開期～安定期～撤収期にかけては、避難所運営委員会と各運営班の「実施すべき事項」を時系列に並べて、流れを追うことができる構成に変更。
- 能登半島地震の際に、必要物資の多様化や食事提供のタスクが増加したことを踏まえて、食料物資班を「物資班」「食料班」に再編して分担。
- 救護班を「救護・要配慮者対応班」として、多様な避難者への対応を明示。

4 **チェックリスト集・事例集の新設**

- 女性向け物資の配布場所や配布方法、授乳室確保などの事項などのチェックリストや炊き出しチェックシートを追加。2で押さえた必要な事項を漏らさないように工夫。
- 避難所運営において参考となる事例を掲載（「つ・た・わ・るキット」を活用、鈴鹿市避難所開設キット「オリーブボックス」、伊勢市立桜浜中学校における学校施設利用計画、みえ防災・減災センター「避難所アセスメント事業」）。

7年度の取組

①専門家の派遣

- 本指針をもとに実践する上で生じる課題の解決に向けて専門家を派遣。その成果は市町に共有し、水平展開を実施。

②いのちを守る防災・減災対策総合補助金による財政支援

- 避難所の環境改善に向けて、市町の地域の実情に合わせた創意工夫による計画に対して、別枠により支援。

③本指針のさらなる改定

- 地域のつながりをいかした避難所運営について、参考となる好事例を調査する。